

議案第 22 号

令和 2 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 2 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「56,439 千円」を「54,729 千円」に、処理場整備費「105,539 千円」を「119,223 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下水道事業収益	2,499,830 千円	140,010 千円	2,639,840 千円
第 1 項	営業収益	681,598 千円	2,901 千円	684,499 千円
第 2 項	営業外収益	1,818,232 千円	137,109 千円	1,955,341 千円
		支 出		
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下水道事業費用	2,479,174 千円	△18,383 千円	2,460,791 千円
第 1 項	営業費用	2,148,334 千円	△16,111 千円	2,132,223 千円
第 2 項	営業外費用	304,730 千円	△2,289 千円	302,441 千円
第 3 項	特別損失	910 千円	17 千円	927 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 867,077 千円」を「不足する額 866,495 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	527,840 千円	60,099 千円	587,939 千円
第2項 県補助金	7,024 千円	48,366 千円	55,390 千円
第4項 他会計補助金	312,413 千円	20,733 千円	333,146 千円
第5項 企業債	45,900 千円	△9,000 千円	36,900 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,394,917 千円	59,517 千円	1,454,434 千円
第1項 建設改良費	390,934 千円	13,153 千円	404,087 千円
第2項 企業債償還金	951,959 千円	△2,002 千円	949,957 千円
第5項 基金繰入支出	7,024 千円	48,366 千円	55,390 千円

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
下水道 事業	千円 45,900	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ 他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 36,900	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ

第6条 予算第10条中「1,174,859千円」を「1,187,722千円」に改める。

令和3年2月10日提出

伊賀市長 岡本 栄